

音更町消費者被害防止 ネットワークニュース



2022年 冬号

消費者被害～地域で見守り、防止を～

高齢者や障がい者の消費者被害の未然防止や、早期発見のためには、地域で見守り、支援することが求められています。

今号では見守りの3ステップをご紹介します。

チェック リスト

家の様子について

- 家に見慣れない人が出入りしていないか
- 不審な電話のやりとりがないか
- 家に見慣れないもの、未使用のものが増えていないか
- 見積書、契約書などの不審な書類や名刺などがないか
- 家の屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡はないか
- カレンダーに見慣れない事業者名などの書き込みがないか

本人の様子について

- 定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか
- 生活費が不足したり、お金の困っていたりする様子はないか
- 何かを買ったことを覚えていないなど、判断能力に不安を感じることはないか

気づき

見守り対象者の
様子の変化に気づく

見守りチェックリストを活用しましょう

声かけ

本人に事実を確認

つなぐ

消費生活センターや
包括支援センター等につなぐ

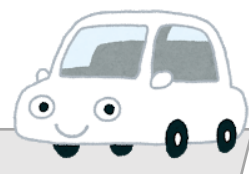
地域の見守りで消費者被害を防ぎましょう！

発行：音更町消費者被害防止ネットワーク(事務局：音更町消費者協会 TEL67-5541)
音更町老人クラブ連合会 音更町防犯協会 音更町民生児童委員協議会 音更町消費者協会

広報車による街頭啓発～タイムリーな情報提供を～



コロナ禍のため、今年度も商業施設前で啓発物を配布する形式の街頭啓発は見合わせとなりました。代わりに「コロナ禍の今、出来ること」として、広報車による街頭啓発を**5回実施**しました（協力：帯広警察署、音更町）。町内の各地域を巡回し、その時々流行っている悪質な手口についてアナウンスし注意喚起。町民の方々にタイムリーな情報を直接伝えられるため、今後も継続して行いたいと考えております。



見守り 新鮮情報

テレビショッピングで「1週間以内
返品可能」と言っていたマッサージ
チェアを購入した。うまく使えないため
返品を申し出たが「**通電した商品は
返品できない**。テレビ画面でも
表示している」と言われた。

番組を録画していたので
確認したところ、
最後に**小さな文字**
で表示されていたが、
気付かなかった。
使用しないと使い
心地は分からない。
返品したい。
(70歳代 女性)



テレビショッピング 返品条件をよく確認！

◆コロナ禍の外出自粛もあり通信販売を利用する方が増え、様々なトラブルが報告されています。

◆「膝サポーター」「眼鏡型ルーペ」といった商品のテレビCMを見て電話をかけたところ、いつの間にかサプリメントの定期購入契約を結ばされていたという苦情も寄せられています。

◆通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、返品は事業者のルールに従うこととなります。電話注文の際には、オペレーターに契約内容や返品条件などをしっかり確認しましょう。

相談 窓口

音更町消費生活センター 消費生活相談窓口

(共栄コミセン1階)

開設：月～土・9時から17時（祝日・第一月曜・年末年始休）

◆消費生活相談電話は

32-3211



発行：音更町消費者被害防止ネットワーク(事務局：音更町消費者協会 TEL67-5541)
音更町老人クラブ連合会 音更町防犯協会 音更町民生児童委員協議会 音更町消費者協会